

国立大学法人弘前大学

文部科学省
指定事業

「発達障害に関する教職員等の 理解啓発・専門性向上事業」

特別支援教育の視点を踏まえた
学校経営構築研究開発事業
平成29年度の取組

1 テーマ

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を大学等の専門的知見を取り入れて策定し、「通常学級における特別支援教育」についての**教職員の理解を深め**、校内支援体制を整備することで、発達障害のある幼児児童生徒等に対する**支援の充実**を図る。

2 問題意識・提案背景

①発達障害が疑われる子の在籍 3.9%

（平成28年度 中南地区連携協議会ニーズ調査）

②平成29年度4月

附属三校園幼児児童生徒対象の学習支援室

（ぴあルーム）を附属小学校内に開設

（主任～特別支援学校教諭1名 支援員～非常勤教諭1名）



研究事業として専門家のアドバイスを受けることにより、より**効果的な校内支援体制を構築**する。

3 目的・目標

附属小学校における特別支援教育の視点を踏まえた効果的な学校経営の在り方について、子どものこころの発達に関して医学領域の専門家等の知見を取り入れた調査研究を行い、科学的根拠に基づく学校経営プロセスを明らかにする。

具体的には学校経営スーパーバイザーの指導の下

- ・校内支援委員会の在り方、
 - ・特別支援コーディネーターの役割や学習支援室との連携、
 - ・効果的な校内支援体制の整備、
 - ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学級経営・授業改善の推進を取り入れた学級経営計画を策定し、
- 教育学的かつ医学的に一貫した効果的な校内支援体制を整備する。

4 主な成果

- (1) 弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる「こころのサポートアンケート」や、『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」の調査から、附属小学校の課題や支援が必要な児童のニーズが具体的に掌握でき、実態に合った学校経営計画の策定に役立てることができた。
- (2) 学校経営スーパーバイザーの指導の下、特別支援コーディネーターの役割や学習支援室との連携の在り方、校内支援委員会の在り方を考え、校内支援体制を確立した。
- (3) 4種類の校内支援会議(学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議)を連携させて実施することで、きめ細やかなニーズの把握ができ、保護者への働きかけと児童の支援の方向性について共通理解を図りながら個に応じた支援を試みることができた

- (4) 学校の集団づくりや学級経営に関する研修会、授業のユニバーサルデザインについての研修会に教職員が参加することにより、特別支援教育への理解が深まり、より良い学級経営や授業改善への意識が高まった。
- (5) 特別支援コーディネーターを2人配置し、その一人を学習支援室の主任とすることにより、外部機関との連携や保護者との教育相談が積極的に行われ、保護者や教職員に対する専門的な助言やスムーズなコーディネートがなされた。
- (6) 学習支援室との連携により、学習支援室での個別の支援、支援員による学級での支援、学級担任への指導、適応に問題がある児童への対応が可能になり、より児童のニーズに合わせた支援ができた。

5 取組内容と主な成果

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

弘前大学の取組

2回の学校経営構築研究開発運営協議会の実施

附属小学校の取組

- ・「こどもみんな調査」の学校風土調査実施
- ・調査結果の考察
- ・学校経営スーパーバイザーの指導の下、学校経営計画策定会議の実施

こどもみんな調査「学校風土アンケート」の結果から 対象:4年～6年 実施:平成29年7月

学校風土 (JaSC)

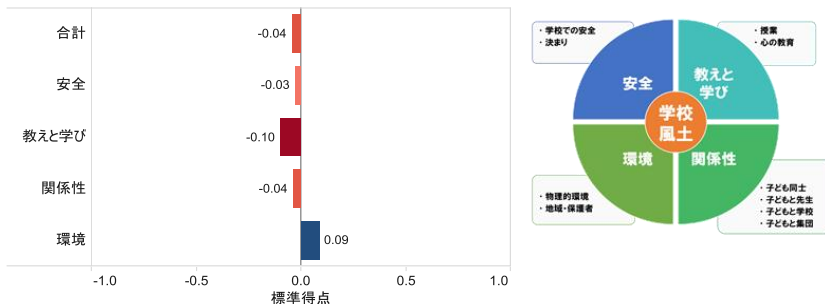
学校風土とは

National School Climate Centerによると、安全で穏やかな学校環境は、児童生徒が積極的な他者とのつながりや互いの尊重を感じ、やっていることの価値を見出し、うまくやれていると感じられるようなものであるとされています。
Thapa, Cohen, Guffey, & Higgins D'Alessandro (2013) は、これまでの学校風土研究をまとめ、学校風土の重要な側面として、安全、教えと学び、関係性、施設環境、学校改善のプロセスの5つを挙げています。

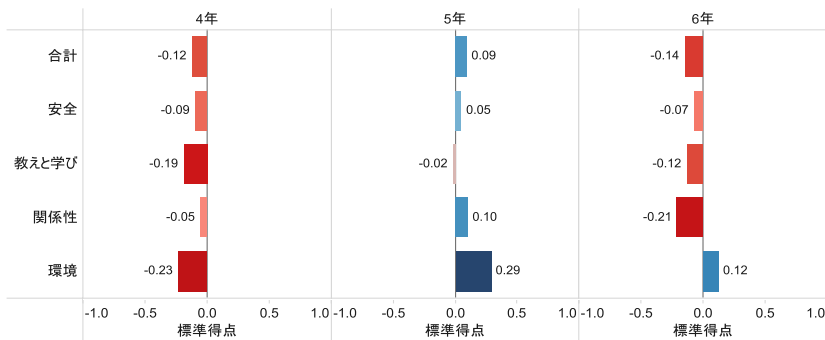
これら5つの側面のうち、学校改善のプロセスについては、日本の小中学校では特に教職員が評価するものであると考えます。従って、児童生徒が回答する日本学校風土尺度 (JaSC) では、以下のように、安全・関係性・学習(教えと学び)・環境の4つの側面について、32項目を児童生徒に質問しています。

1. 安全: 安全、決まり
2. 教えと学び: 授業、心の教育
3. 関係性: 子ども同士の関係、子どもと教師の関係、子どもと学校の関係、子どもと集団の関係 (多様性)
4. 環境: 物理的環境、地域・保護者

合計得点と4つの側面の平均との比較

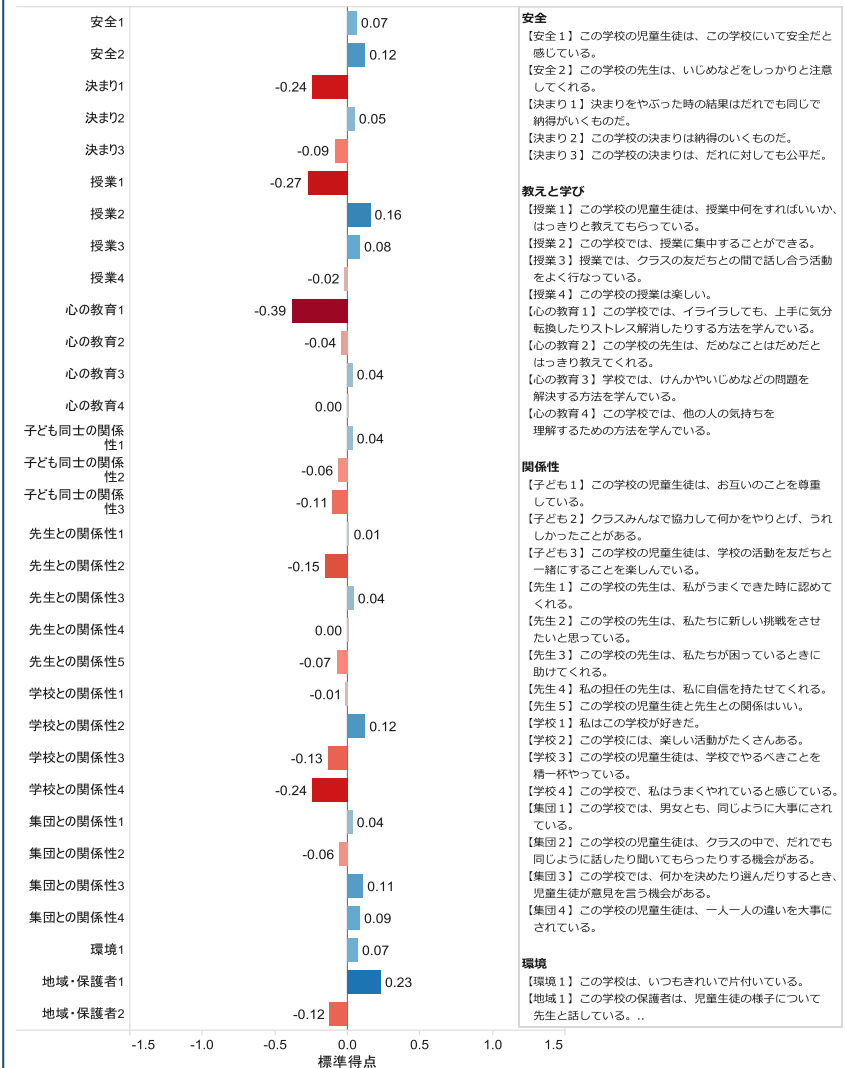


学年・男女ごとの平均との比較



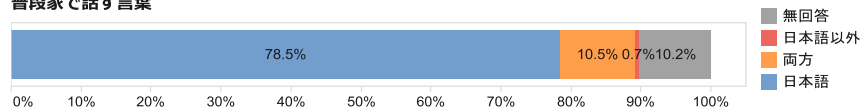
標準得点とは、平均 (0) からどのくらい離れているかの指標で、偏差値と同様の値です。標準得点0は偏差値50に相当し、標準得点+1は偏差値60、標準得点-1は偏差値40に相当します。
学校全体では全体的に平均的な値です。学年別にみると、5年生は全般的にやや良い評価で、4年生と6年生はやや良くない評価となっています。

学校風土 (項目ごと)

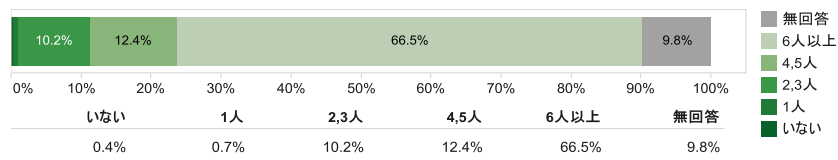


児童生徒の背景情報

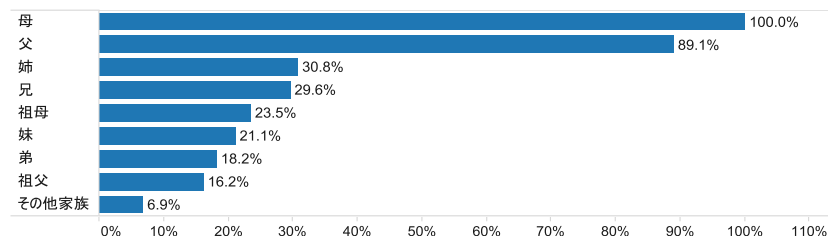
普段家で話す言葉



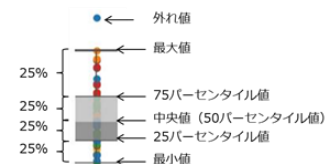
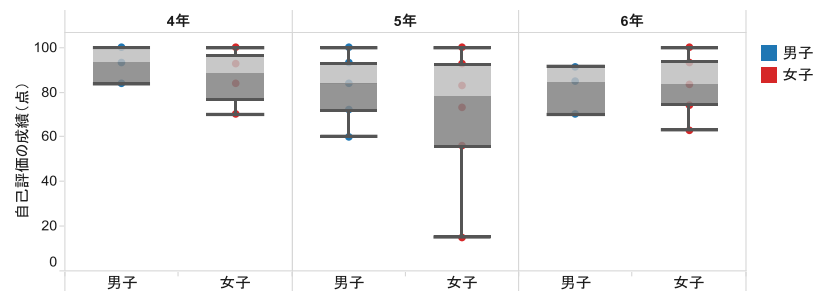
仲の良い友達の数



同居家族



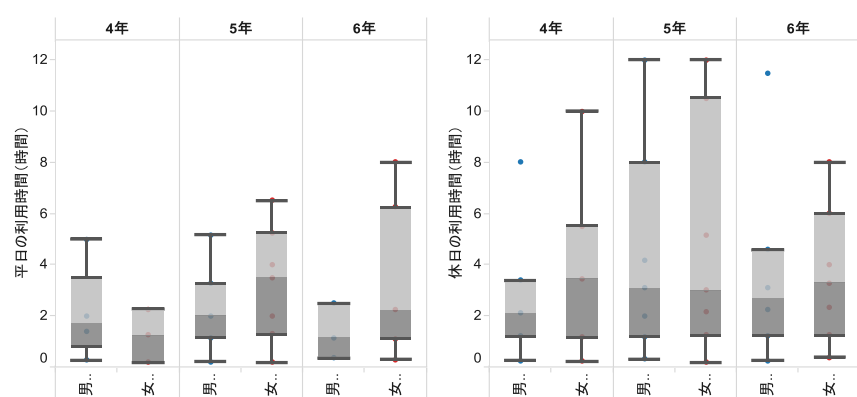
自己評価による成績



図は「箱ひげ図」といい、ひげの最下部の棒は最小値、ひげの最上部の棒は最大値を表します。箱の中の色が変わるラインは中央値でちょうど真ん中にくる値（50パーセンタイル値）を表します。箱の中には25パーセンタイル値から75パーセンタイル値まで、全体の約50%が入ります。ひげの長さは箱の長さの1.5倍以内で、その外は外れ値として扱われます。点の数は目安ですが、点の位置によって最小値・最大値・外れ値を知ることができます。

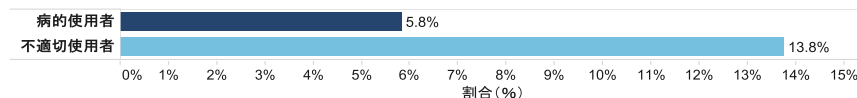
インターネットの利用

インターネットの利用時間

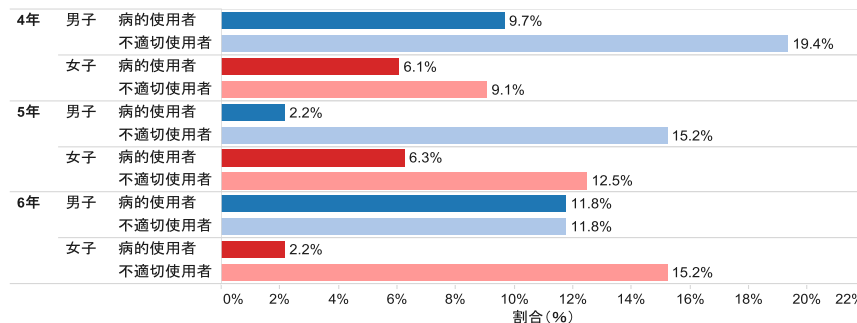


インターネットの利用時間について、平日・休日それぞれについて聞いています。5年生は全体的に休日の利用時間が長いようです。6年女子では平日でもやや利用時間が長い傾向がみられます。

インターネット依存の評価



学年・男女別



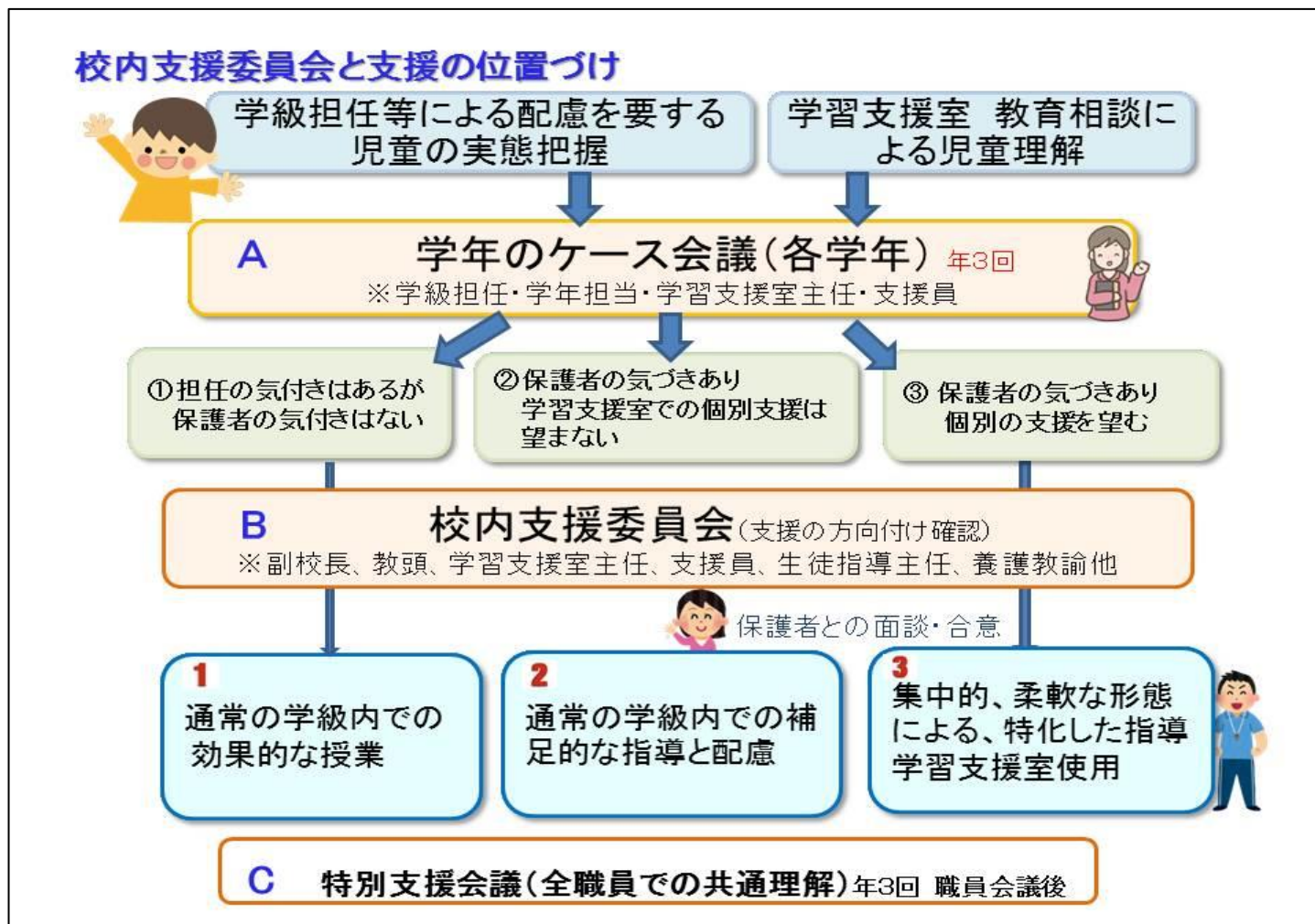
インターネット依存について、8項目の質問紙のうち5項目以上に「はい」と回答した場合「病的利用者（pathological internet users: PIU）」とされます。3～4項目に「はい」と回答した場合は「不適切利用者（maladaptive internet users: MIU）」とされます。「はい」という回答が2項目以下の場合は「適切利用者（adaptive internet users: AIU）」です。なお参考までに、わが国において中高生約10万人を対象に行った調査では、PIUが8.1%であったことが報告されています（Morioka et al., 2016）。

これらの結果を学校経営計画に生かした

成果

①専門家を活用した学校経営計画等の策定

- (1) 4種類の校内支援委員会(学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議)を連携して実施することにより、子どものニーズを掌握する、支援の方向性を確認し対応する、教員の資質と意識を高める等の対応が、組織としてできるようになった。



成果

①専門家を活用した学校経営計画等の策定

- (2) 平成29年4月に開設された学習支援室(ぴあルーム)の活用が効果的になされ他の関係機関との連携や児童のニーズの応じた支援が行われることができた。また、児童や保護者の教育相談機関としても定着し、休み時間に気軽に相談に行ったり遊びに行ったりする児童や、数回にわたり相談に行く保護者もみられた。

教育相談件数(5月～11月 述べ数)

※小学校のみ

- | | |
|-----------------------------|------|
| ①保護者面談 | 47回 |
| ②教員との面談 | 17回 |
| ③児童に対する定期的な
学習支援室での指導・支援 | 155回 |

附属学校園に 「ぴあルーム」(学習支援室) が開設されました！

～学園町三校園の子どもたちを サポートします～

- | | | |
|------------|---|---|
| * [いつから] | 平成29年4月1日 開設 | * |
| * [どこに] | 附属小学校 実習棟2階 (校長室向かい)
※教育相談は面談室でも行います | * |
| * [利用できる人] | 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校の
幼児児童生徒とその保護者 | * |
| [スタッフ] | 主任は特別支援学校の教員が専任であり、支援員(1名)
とともに教室・保育室やぴあルームで支援を行います。 | |

「困り感」に寄り添った支援をめざして

- | | |
|---|---|
| ・保護者との教育相談を行います
子どもの発達や困り感の悩みだ
けでなく広く子育てについても | ・巡回支援等で子どもたちの困り感を見取ります
教室での様子の観察 子どもからの相談 |
| ・どのような支援が必要なのかを考え
ます
必要に応じて学級担任や大学、関
係機関と連携しながら支援のあり
かたをさぐります | ・保護者と相談の上、子どもの状況に
応じた支援を行います。
通常の授業・保育における支援
個別の指導・支援 関係機関を
利用しての支援など |



子どもさんについてのご相談がある場合は、ぴあルームに直接電話くださるか(26-8373)
学級担任や各校のコーディネーター(幼稚園＝副園長 小中学校＝教頭)にお声がけください。

弘前大学教育学部

附属学校園
ぴあルーム

(26-8373)



②合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

弘前大学の取組

・附属四校園特別支援会議の実施

附属小学校での取組を、附属中学校、附属幼稚園への反映の基盤とした。

合理的配慮についての研修会を実施(合理的配慮の定義と入学・入園選考での合理的配慮)

附属小学校の取組

・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び運用

二つの計画を作成・運用し、PDCAプロセスを明らかにすることにより、一人一人のニーズに合った合理的配慮の提供ができる校内体制を整えていく。

成果

②合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

個別の教育 支援計画

「個別の教育支援計画」

「個別の指導計画」の本校の様式を決定

- ・通常学級に在籍する児童の計画である
- ・記入する学級担任の負担
- ・実施・評価・改善のしやすさ等の視点から

作成対象児童のアウトライン

- ①学習支援室を定期的にご利用している児童
- ②大成小学校通級指導教室に通っている児童
- ③障害に関する診断がついている児童
- ④適応に課題がある児童

作成日		平成 年 月 日	
評価日		平成 年 月 日	

個別の教育支援計画

本人氏名		性別		生年月日	
保護者氏名		学年・組		年 組	
住 所	(TEL)				
生活の様子	得意なこと 好きなこと				
	苦手なこと				
本人・保護者の 願 い	本 人				
	保 護 者				
健康の状況 (身体・仮聴覚等)					
合理的配慮					
長期目標 (期間：2年)					
関係機関との 連 携					
作 成 者	学級担任：		特別支援教育コーディネーター：		

平成 年 月 日 保護者氏名

成果

②合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

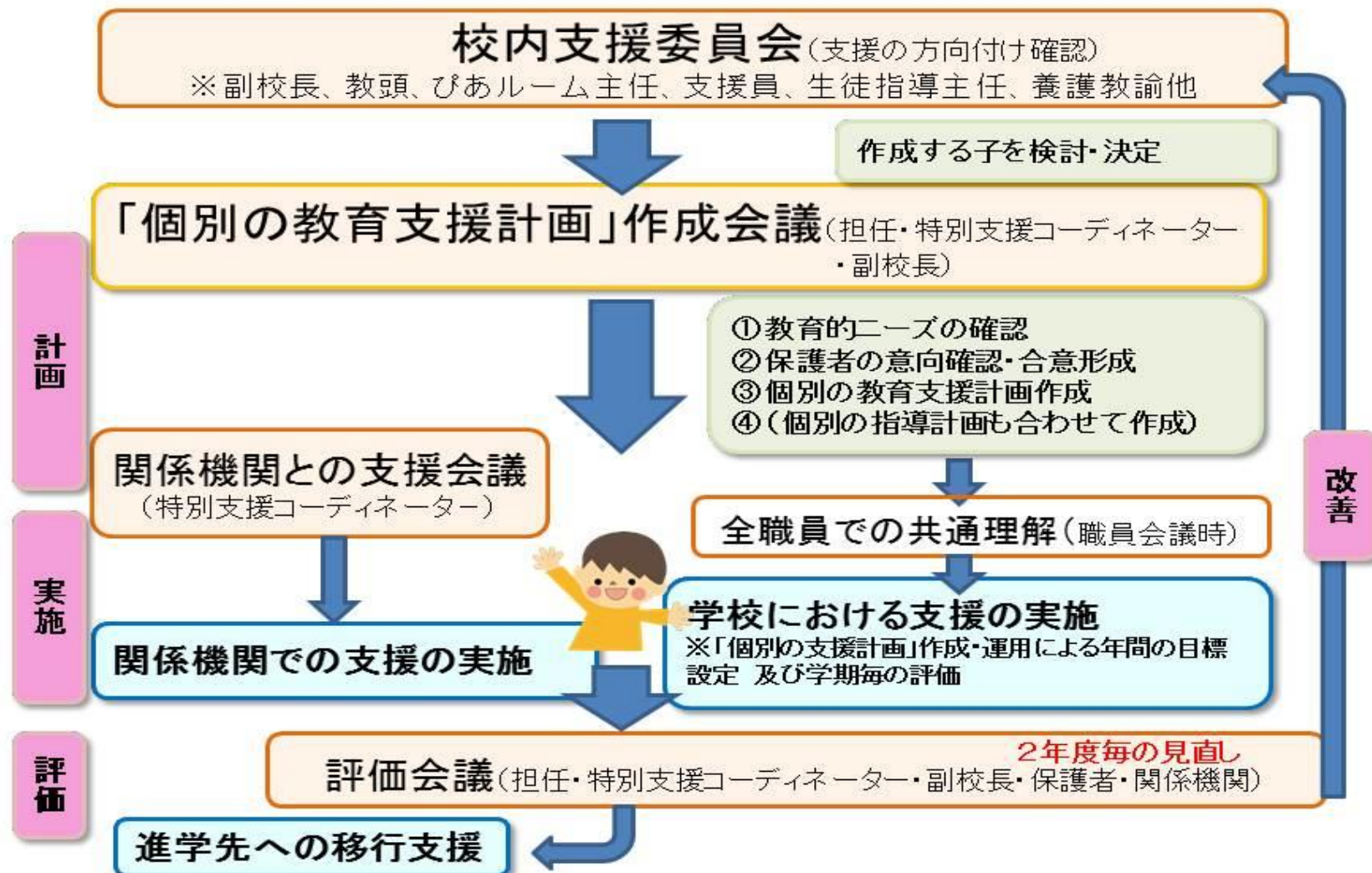
作成日 平成 年 月 日		評価日 平成 年 月 日	
個別の指導計画			
年組	年 組	児童名	
学力の状況			
児童の気になる状態		① ② ③	
抱任として望む姿 (一年の目標)		① ② ③	
期	目標	支援・手立て	評価と課題
前 期			
後 期			
備考			
学級担任:		特別支援教育コーディネーター:	

関係機関の支援情報	
氏 名	
施設名	学習支援室「びあるーム」
関 係 機 関	【支援目標】
	【支援内容】
	【評価等】

個別の
指導計画

関係機関の
支援情報

個別の教育支援計画作成・運用の流れ



③発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

弘前大学の取組

- ・いじめ防止研修会の開催（宮城教育大主催、弘前大学・青森県教育委員会共催）

附属小学校の取組

・いじめ防止に関して

- ①「いじめ防止対策基本方針」の共通理解と保護者への周知
- ②「学校風土アンケート」から本校のいじめの実態を掌握
- ③いじめアンケート（記名式）や教育相談から、具体的な言動に対しての指導
- ④いじめに関する学習会の実施
- ⑤ユニバーサルデザインの視点に立った学級経営、授業改善の研修への参加
- ⑥「人権教室」の実施

いじめの防止

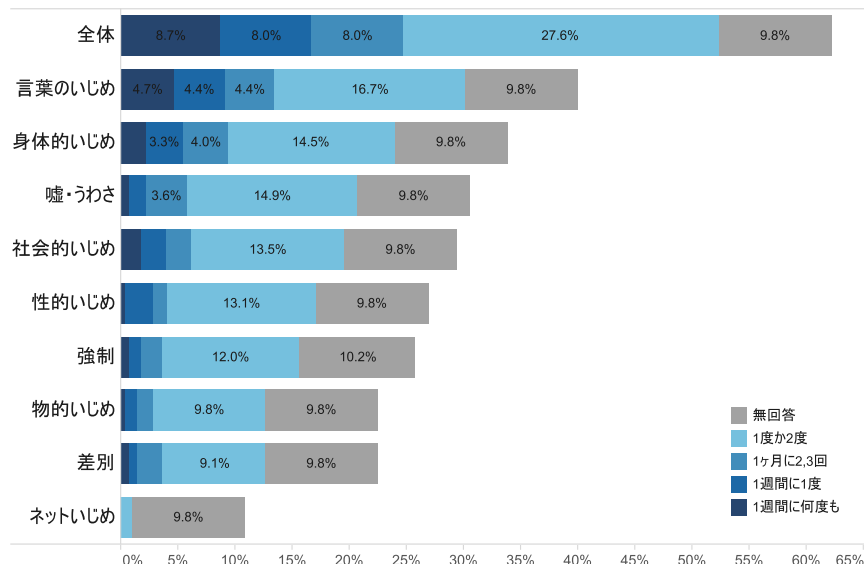
こどもみんな調査 「学校風土アンケート」の結果から 対象: 4年～6年 実施: 平成29年7月

学校風土調査の結果を教職員
間で共通理解

すべての児童に対し、「決して見
逃さない」姿勢を共通理解

いじめ被害

いじめ被害



	1週間に何度も	1週間に1度	1ヶ月に2,3回	1度か2度	なし	無回答
全体	8.7%	8.0%	8.0%	27.6%	37.8%	9.8%
言葉のいじめ	4.7%	4.4%	4.4%	16.7%	60.0%	9.8%
身体的いじ..	2.2%	3.3%	4.0%	14.5%	66.2%	9.8%
嘘・うわさ	0.7%	1.5%	3.6%	14.9%	69.5%	9.8%
社会的いじ..	1.8%	2.2%	2.2%	13.5%	70.5%	9.8%
性的いじめ	0.4%	2.5%	1.1%	13.1%	73.1%	9.8%
強制	0.7%	1.1%	1.8%	12.0%	74.2%	10.2%
物的いじめ	0.4%	1.1%	1.5%	9.8%	77.5%	9.8%
差別	0.7%	0.7%	2.2%	9.1%	77.5%	9.8%
ネットいじめ				1.1%	89.1%	9.8%

この2,3ヶ月の間に1度でもいじめられたことがあると回答した児童生徒の割合です。「全体」の割合は、9種類のいずれかのいじめについて被害を受けたことがある場合、最も被害頻度が高い方へ分類しています。（例えば、言葉のいじめについて1週間に1度、社会的いじめについて1度か2度、と回答した場合、1週間に1度に分類されています。）

全体として、この2,3か月に1度でもいじめられたことがあると回答した児童生徒の割合は52.4%でした。

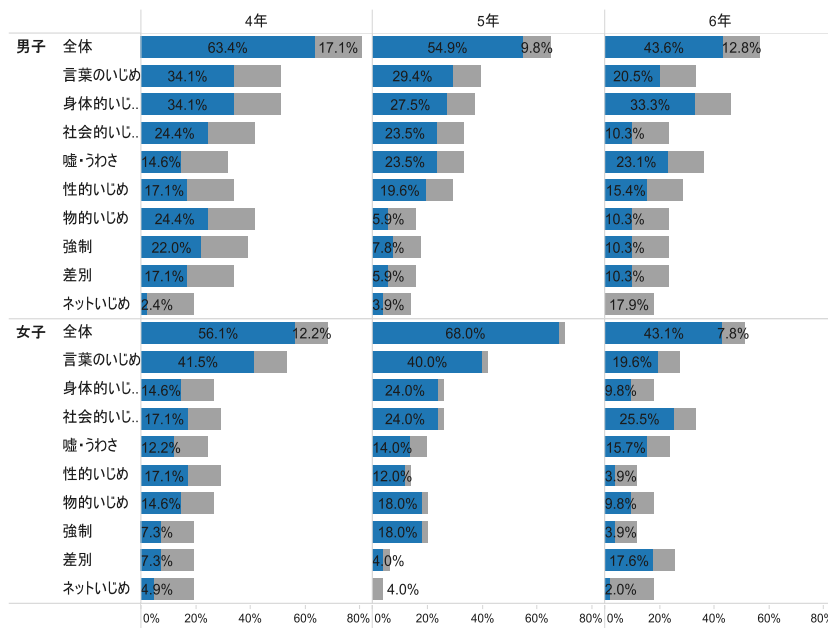
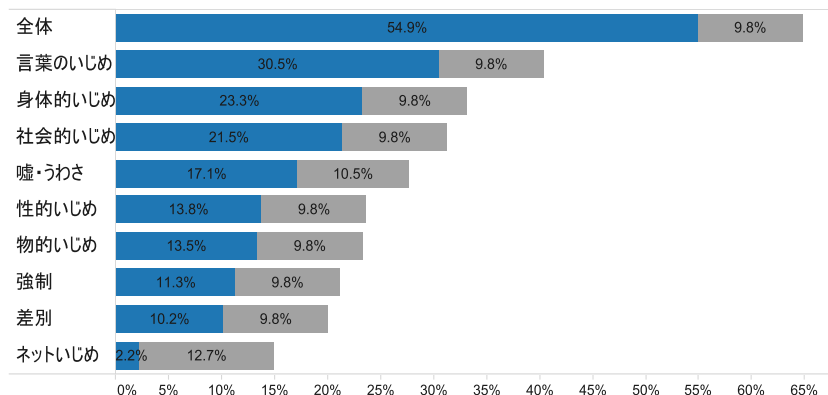
いじめの種類別では言葉のいじめが最も多く、この2,3か月に1度でもいじめられたことがあると回答した児童生徒の割合は30.2%でした。1週間に何度もと回答した児童生徒も4.7%みられました。

ネットいじめを除く全ての種類のいじめで、1週間に何度も、1週間に1度と回答した児童生徒がみられました。

無回答の（研究協力しないと意思表示した）児童生徒が約1割にのぼるため、実際のいじめ被害頻度はもう少し高い可能性があります。

いじめの防止

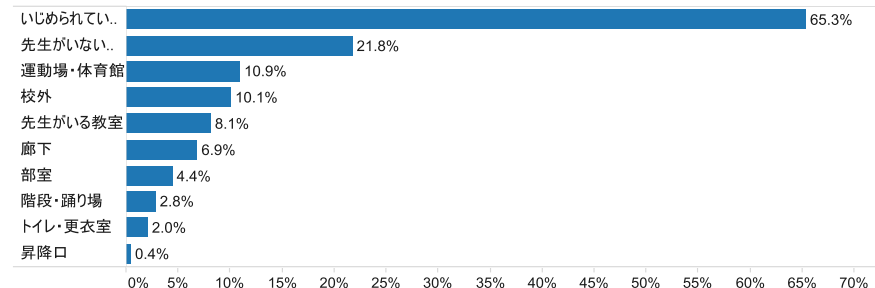
いじめ目撃



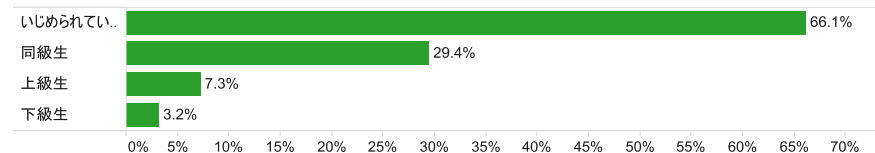
この2,3ヶ月の間に、友だちや知っている子がいじめられているのを見たり聞いたりしたことがあるかを尋ねています。
「全体」については、何らかの種類のいじめを一度でも見聞きしたことがあると回答した児童生徒の割合を示しています。

いじめについて

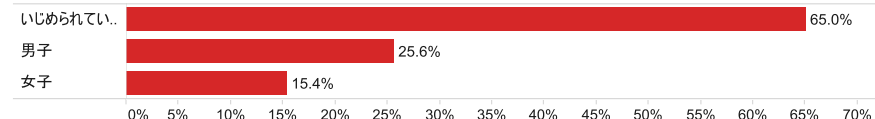
いじめがあった場所



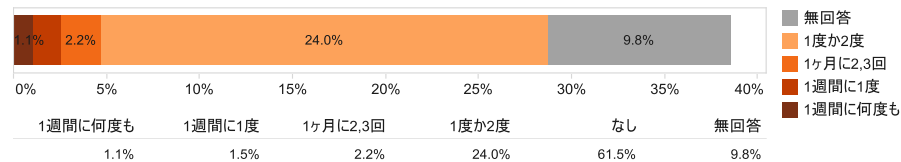
いじめた人の学年



いじめた人の性別



いじめ加害



いじめの場所、いじめた人の学年・性別については複数回答で尋ねています。
いじめに加わったことがあるかについて、28.8%の児童生徒が加わったことがあると回答しました。

いじめの関する学習会で共通理解したこと

(鳴門教育大学「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を参考に)

ア. いじめ認知

- ・すべての子どもに対して「決して見逃さない」を基本姿勢に
- ・「認知」と「対応」を分けて考える

イ. いじめアンケート

- ・回答しづらい児童の気持ちを理解する
- ・アンケートはできれば無記名で翌日提出
- ・教師と児童生徒の信頼関係が大前提

ウ. いじめに関する組織的対応

- ・組織的対応とは複数の目で見守ること
- ・抱え込まず、丸投げせず

エ. いじめ発生時の対応の要点

- ・まずは行為を止め、事実在即して指導する
- ・被害者へのサポートを丁寧に
- ・加害者への参加への禁止の指導から成長支援へ

オ. いじめ解消の見極め

- ・加害者の謝罪は問題解決のスタートライン
- ・「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

- (2) 教職員で、ユニバーサルデザインの視点に立った授業や学級経営の重要性についての認識した。
- (3) 「人権教室」の授業の実施により、子どもたち同士でいじめに関して考えたり、思いやりの心を育てる取組ができた。

平成12月14日 4学年
人権教室の様子



不登校対策等の生徒指導上の学校課題

不登校対策

(1) 不登校に関する実態

登校に不安を持っている児童、適応に課題のある児童が増加傾向にあり、現在の学校課題となっている。

(2) 学校としての組織的な対応

ア. 適応できない状況を確認

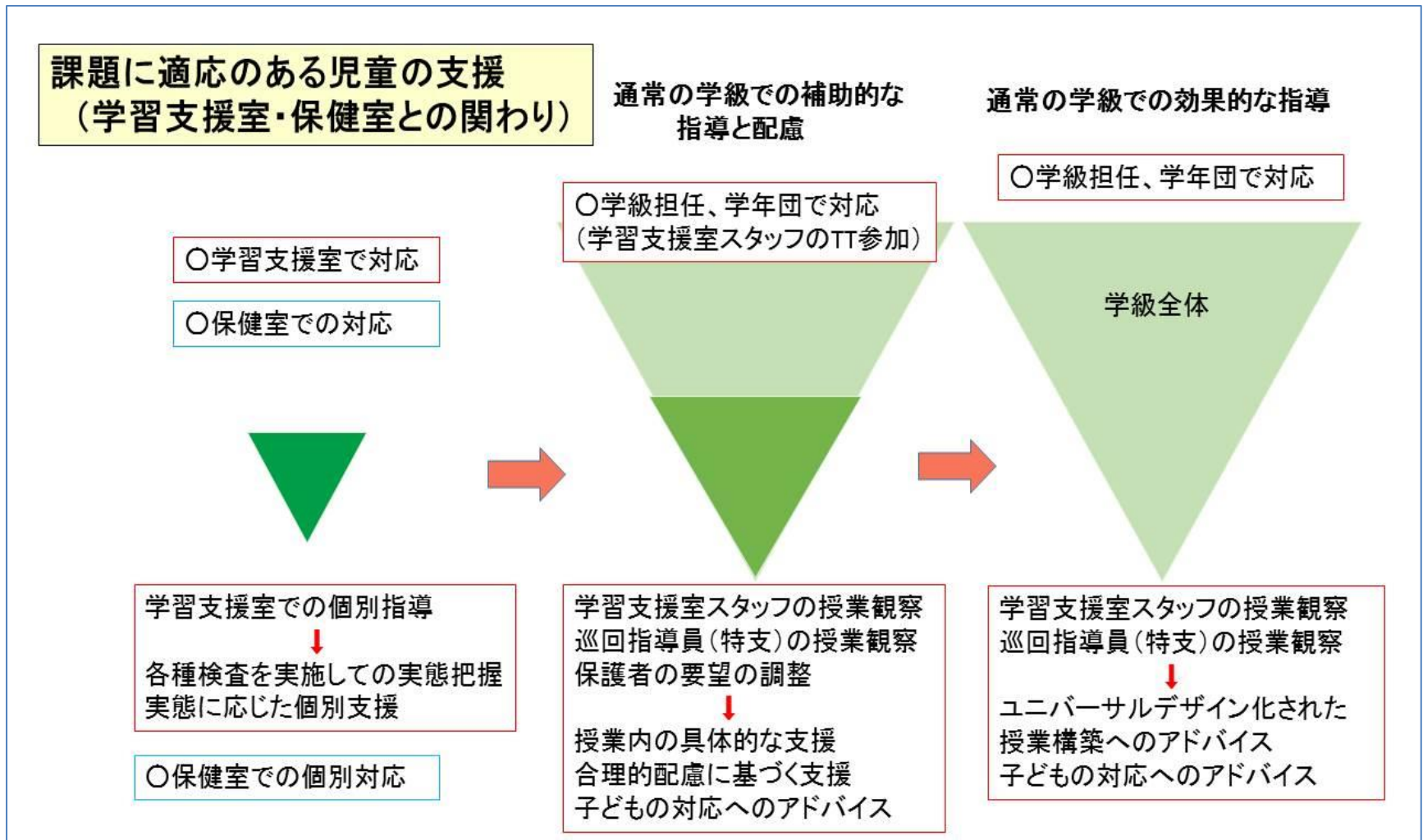
イ. ケース会議(副校長・※教頭・※学習支援室主任・養護教諭・担任・学年主任)で状況を確認し、保健室や学習支援室の利用、登校刺激や保護者との連絡等対応についても方針を確認する。

ウ. 医療機関の受診・連携、検査の実施、行政との連携を図りながら支援の方向を協議し実施する。

エ. 保護者の協力も得ながら、保護者同伴の登校も行っている。

(3) 不登校対応における学校体制と学習支援室の活用

不登校対策



※学習支援室スタッフ＝学習支援室主任、支援員

児童や保護者・担任からの聞き取りや児童の観察から、現在の児童の状況を的確に把握し、医療機関との連携を図りながら、組織として対応にあたった。

特に、教室に入れない児童に対しては、学習支援室や保健室で対応し、教室へ戻れるようスモースステップで支援にあたった。結果、どの児童も一進一退はあるものの、長期にわたって学校を休むことはなかった。

④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

附属小学校の取組

(1) 特別支援教育コーディネーターの指名 2名

ア. 学習支援室主任

専門的知見を有する特別支援学校の教員が、特別支援学校に在籍したまま附属小学校内の学習支援室に常駐し、附属幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒の支援にあたっている。）

イ. 教頭

(2) 具体的な職務内容

	学習支援室主任	教 頭
校内の教員の相談窓口	○	○
校内外の関係者との連絡相談	○関係機関	○教育委員会等
地域の関係機関とのネットワーク作り	○	
保護者の相談窓口	○	○
教育的な支援	○	
学年ケース会議(A)の運営	○	
校内支援委員会(B)の運営		○
校内支援全体会議(C)の運営		○
個別のケース会議(D)の運営	○	○
教育支援計画等作成の日程調整		○
教育支援計画等作成の指導・助言	○	

(3) 特別支援教育コーディネーターとしての職務

項 目	学習支援室主任	教 頭
特別支援コーディネーターとしての職務に従事している時間(月平均)	約70時間	約3時間
学校における通常の役職・任期	学習支援室主任 (特別支援学校籍) 約2年	教 頭 約3年
軽減している職務内容	特別支援学校の校務分掌・授業をもっていない。	特になし

(4) 特別支援教育コーディネーターとしての人選方法

人選方法

学習支援室主任と教頭の役職にあてている。

必要な資質

- ・ 特別支援教育に関する専門的な知識（できれば経験）
- ・ 地域の関係機関についての知識やネットワーク
- ・ 教職員や保護者が相談しやすい人柄

その他

- ・ 本校の場合は2名配置ということで、専門的な部分を学習支援室主任が、各機関や教職員との窓口的な役割を教頭が担っており、効率的に職務が行われていると感じている。

弘前大学の取組

④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

特別支援コーディネーター育成のために

- ・現在の学習支援室主任を、平成29年1月～3月に8週間の中央研修(通級指導コース)に派遣し、専門的な知見を高めるための研鑽を積ませた。
- ・今年度も「中南地区特別支援連絡協議会」への出席や東北地区附属学校への先進校視察、各種研修会に派遣し、地域のネットワーク作りや専門性を高めるための研修を積ませている。

4 主な成果

- (1) 弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる「こころのサポートアンケート」や、『こどもみんなプロジェクト』による「**学校風土アンケート**」の調査から、**附属小学校の課題や支援が必要な児童のニーズが具体的に掌握でき、実態に合った学校経営計画の策定に役立てることができた。**
- (2) 学校経営スーパーバイザーの指導の下、**特別支援コーディネーター**の役割や**学習支援室との連携**の在り方、**校内支援委員会**の在り方を考え、校内支援体制を確立した。
- (3) **4種類の校内支援会議**（学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議）を連携させて実施することで、きめ細やかなニーズの把握ができ、保護者への働きかけと児童の支援の方向性について共通理解を図りながら個に応じた支援を試みることができた

- (4) 学校の集団づくりや学級経営に関する研修会、授業のユニバーサルデザインについての研修会に教職員が参加することにより、特別**支援教育への理解**が深まり、より良い**学級経営や授業改善への意識**が高まった。
- (5) **特別支援コーディネーターを2人配置**し、その一人を学習支援室の主任とすることにより、外部機関との連携や保護者との教育相談が積極的に行われ、保護者や教職員に対する**専門的な助言やスムーズなコーディネート**がなされた。
- (6) **学習支援室との連携**により、学習支援室での個別の支援、支援員による学級での支援、学級担任への指導、適応に問題がある児童への対応が可能になり、より**児童のニーズに合わせた支援**ができた。

6. 今後の課題と対応

課題

- (1) 特別支援教育に関する学校経営計画の作成はなされたが、それに沿った実践の積み重ねがまだ少ない。また、評価方法や改善についての組織の在り方がまだ明らかになっていない。
- (2) ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や学級経営についての研修は行われたが、実際にそれを日々の授業で行っている実践が少ない。
- (3) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、平成29年度は3名についてのみの作成し、まだ作成しなくてはならない児童がいる。
- (4) 学校課題として現在不登校傾向の児童、適応に課題がある児童多い。学校経営計画に沿った取組により改善が見られているケースもあるが、なかなか進展しないケースもある。

解決のための取組

- (1) 学校運営計画に沿った実践を積み重ねるとともに、評価の時期及び期間、評価方法、改善のためのプロセスを明らかにする。
- (2) ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や学級経営についての研修を深め、日々の授業に生かすとともに、実践を積み重ねる。
- (3) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、必要だと思われる児童すべてについて作成し、移行支援が円滑に行われるシステムを構築する。
- (4) 不登校傾向にある児童や適応に課題がある児童について、個人のニーズをとらえ、解決にむけて組織的に取り組む。